

＜第2回消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会 説明資料＞

公益通報受付窓口（市区町村）及び内部通報制度 （事業者）の整備促進について

平成30年4月10日

消費者庁消費者制度課

公益通報受付窓口(市区町村)及び 内部通報制度(事業者)の整備促進

◆市区町村における公益通報窓口や中小企業における内部通報窓口の整備が進んでいない現状を踏まえ、窓口設置等に係る取組を促進することが重要。

※公益通報:企業不祥事等により国民生活の安全・安心が損なわれることを防ぐため、事業者内部の労働者が所定の要件を満たして行う通報。

○徳島県内の自治体及び事業者の取組促進

⇒消費者庁及び徳島県の主導による働きかけ

県内自治体
(徳島県及び県内24市町村)の
通報受付窓口を整備

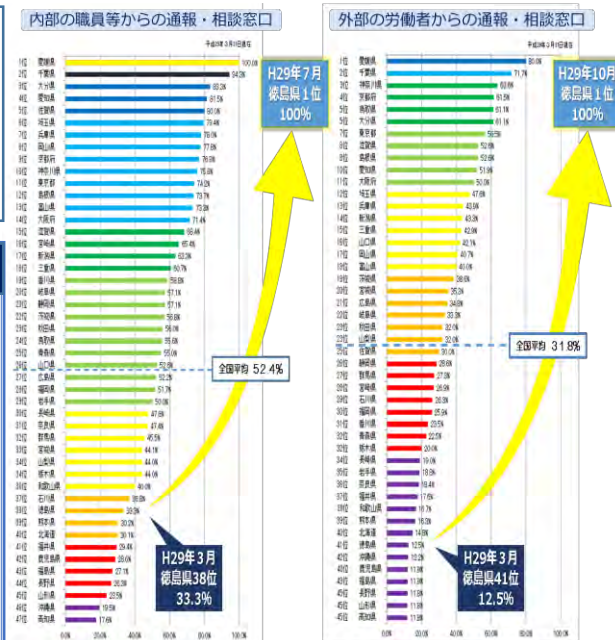
県内自治体の
共通窓口の整備

県内事業者による
実効性の高い内部通報制度の
整備を促進支援

29年度の主な成果

- ・県内の自治体(徳島県及び県内24市町村)で通報受付窓口(内部・外部)の整備が完了し、徳島県は設置率100%を達成。
- ・県内事業者及びその関係団体に対し、内部通報制度整備について働きかけを実施。※県の委託により、3事業者団体が窓口設置準備中。
- ・周辺の各自治体に対しても、窓口設置の働きかけを開始。

【徳島県の通報窓口の設置率向上】



※グラフは平成29年3月末時点

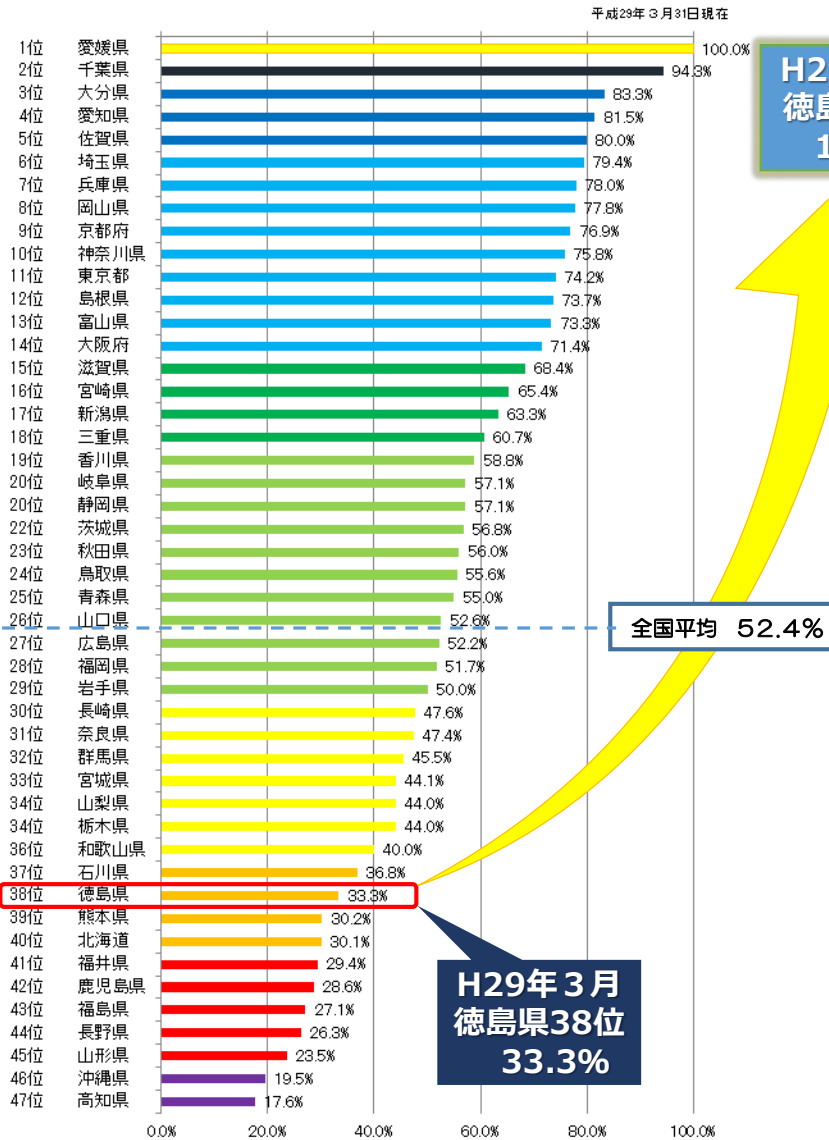
30年度には、徳島県内において自治体窓口の実効性の向上や窓口の周知を図りつつ、引き続き事業者への働きかけを進めるとともに、窓口設置等に係る検証等を行った上、**全国展開**として他の都道府県への働きかけを行う。

參考資料

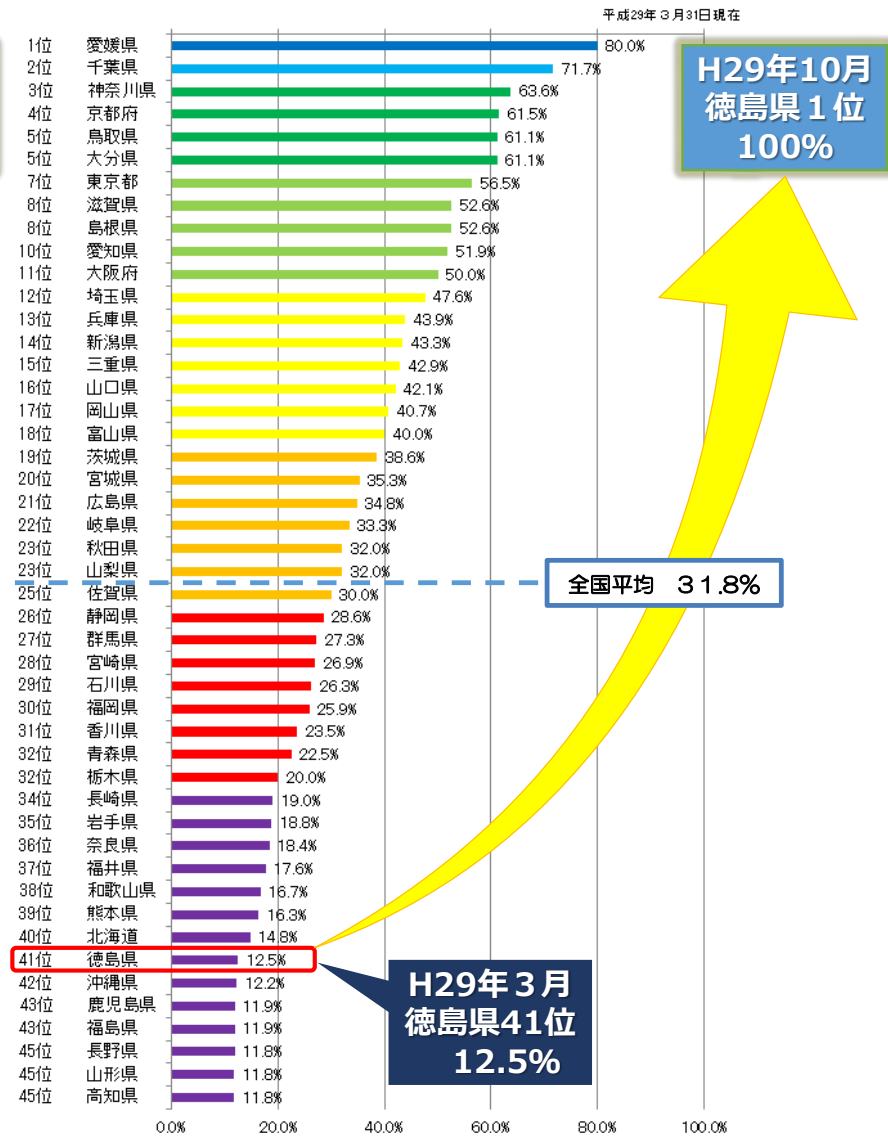
徳島プロジェクトのこれまでの成果

県内市町村における通報・相談窓口の100%設置を達成！

内部の職員等からの通報・相談窓口



外部の労働者からの通報・相談窓口



※グラフは平成29年3月末時点

徳島県内における地方公共団体の通報受付窓口の整備促進

プロジェクト実施の背景

- ・市区町村においては、通報・相談窓口や通報に適切に対応するための体制の整備が十分に進んでいない。

消費者行政新未来創造プロジェクト 「公益通報者保護制度の整備促進」

- ・市区町村における制度の整備を促進するためのモデル事業として、徳島県において先駆的に実施。

国・県・市町村の密接な連携 による取組の推進

今後の取組



消費者庁

【消費者庁と県の連携】

消費者庁から県に対する後方支援
(助言、協力、情報提供等)



徳島県

【県と市町村の連携】

県のリーダーシップによる市町村への支援

- ①担当課を決定（徳島県は消費者行政担当課）
- ②県から市町村幹部に対し、通報・相談窓口の整備の必要性を丁寧に説明
- ③県が具体的な整備・運用の方法を提示（要綱の雛形の提供等）
- ④県から他の地方公共団体の運用実績や事例等を情報提供（市町村の負担感を軽減）

市町村

【市町村における取組】

市町村幹部のコミットメントによる着実な取組

- ①窓口担当課を決定
- ②通報の設置要綱を作成
- ③通報・相談窓口の設置を周知、制度を運用

【県内各地方公共団体の通報制度の実効性の向上】

- ・**通報制度の円滑な運用**
→「地方公共団体向けガイドライン」を踏まえ、各地方公共団体の規模等の実情に応じて通報制度を円滑に運用
- ・**より安心して通報できる窓口の整備**
→徳島県内の市町村共通の窓口設置の検討等
- ・**通報制度の評価・改善**
→通報制度の運用状況を定期的に評価・点検、制度の継続的改善

【全国の市区町村における通報窓口の整備率の向上】

- ・**徳島モデルの検証・評価**
→効果の検証、全国展開のための課題の把握等
- ・**徳島モデルの全国展開**
→先進的な取組事例等を全国に展開

【徳島県】事業者による取組の促進（地方消費者行政推進交付金の活用等）

コンプライアンス経営強化推進事業

現状 中小企業において、通報を受け付け、適切に対応するための窓口の整備が進んでいない。

予算・人手・ノウハウ不足

平成29年度

平成30年度

平成31年度

①公益通報者保護制度推進員の創設

②「内部通報制度設置推進パッケージ」作成

③事業者への研修会

④徳島県内の就活生への講義

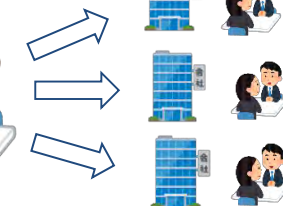


公益通報者保護制度推進員

- ・企業団体への情報収集窓口設置
- ・更なる制度の周知
- ・会員企業への窓口設置



- ・更なる会員企業へ窓口設置



①公益通報者保護制度推進員

- 実態調査や訪問調査による情報収集、分析
- 研修会、出前講座による制度の周知
- 未設置事業者に対し、公益通報窓口設置のための必要な支援

②内部通報制度設置推進パッケージ

事業者向けの内部規程例

周知用パンフレット

社員研修用資料



③事業者への研修会

公益通報者保護制度推進員と連携し

- ・事業者向け研修会
- ・出前講座などを行う



④就活生への講義実施

大学と連携し、就職を目指す大学生等に対し、公益通報者保護法や企業における公益通報者保護制度の周知を行う。

平成29年度委託先

県内事業者を会員に持つ徳島県経営者協会・(一社)徳島県医師会・徳島県土地改良事業団体連合会に業務委託し公益通報窓口の設置推進を図る。

効果

事業者における、組織の自浄作用の向上やコンプライアンス経営が推進され、企業価値の向上につながるとともに消費者への安全・安心な製品やサービスの提供につながる。

徳島モデルを全国発信!!

